

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税管理システム（ADWORLD）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課、異動、更正等の台帳管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 異動年月日、6 異動事由、7 勤務先事業所、8 収支状況、9 住民税額	
記録範囲	給与支払報告書や年金支払報告書の提出があった者、住民税の申告をした者	
記録情報の収集方法	事業所等からの報告書の提出、又は本人による申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税管理システム（税務LAN）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の申告情報の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 異動年月日、6 勤務先事業所、7 収支状況、8 所得税額、9 住民税額	
記録範囲	給与支払報告書や年金支払報告書の提出があった者、住民税の申告をした者	
記録情報の収集方法	事業所等からの報告書の提出、又は本人による申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税徴収管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の徴収管理のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 通知書番号、6 調定額、7 収納額、8 未納額、9 更正履歴、10 納付履歴	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納付書の消込または、電子納付情報の取込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（不動産・償却資産）管理のため	
記録項目	1 所有者氏名 2 住所 3 不動産の表示（地目・面積・用途・構造など） 4 現況（評価額・課税標準額など） 5 納税義務者 6 義務者の住所	
記録範囲	登記名義人（所有者）	
記録情報の収集方法	法務局よりの提供（本人よりの提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税徴収管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の徴収管理のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 通知書番号、6 調定額、7 収納額、8 未納額、9 更正履歴、10 納付履歴	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納付書の消込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車の取得・廃車・変更の台帳管理のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 使用者氏名、4 住所、5 生年月日、6 電話番号、7 ナンバー、8 異動年月日、9 所有形態、10 主たる定置場所、11 車名、12 型式及び年式、13 原動機の型式、14 車体番号、15 型式認定番号、16 排気量又は定格出力	
記録範囲	申請書提出者	
記録情報の収集方法	申請書の提出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税徴収管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の徴収管理のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 通知書番号、6 標識番号、7 調定額、8 収納額、9 未納額、10 更正履歴、11 納付履歴	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納付書の消込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 税務係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課徴収管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課徴収管理のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 通知書番号、6 保険証番号、7 調定額、8 収納額、9 未納額、10 更正履歴、11 納付履歴	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	国民健康保険資格管理からの被保険者情報による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	税込滞納管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	税の収滞納管理のため	
記録項目	1 滞納者の名前 2 住所 3 生年月日 4 財産の有無 5 折衝記録 6 滞納処分の有無 7 不納欠損の有無 8 事務移管の有無	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	関係者への調査など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 税務係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料徴収管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の徴収管理のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 通知書番号、6 保険証番号、7 調定額、8 収納額、9 未納額、10 更正履歴、11 納付履歴	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療保険資格管理からの被保険者情報による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 税務係

個人情報ファイルの名称	国民年金管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者情報の管理等のため	
記録項目	1 被保険者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 基礎年金番号、6 国籍、7 居住状況、8 加入状況、9 免除状況、10 所得・収入	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	年金機構からの情報提供及び被保険者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 税務係

個人情報ファイルの名称	国民年金事務（照会）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者・受給権者情報の照会等のため	
記録項目	1 被保険者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基礎年金番号、5 個人番号、6 加入状況、7 納付状況、8 免除情報、9 給付情報	
記録範囲	被保険者、受給権者	
記録情報の収集方法	国民年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・保険福祉係

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関する事務	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するため、対象者の資格管理、支払い管理、統計処理を行う	
記録項目	1 氏名、2 世帯員氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 均等割区分、7 給付状況	
記録範囲	申請書提出者	
記録情報の収集方法	申請書の提出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 保険福祉係

個人情報ファイルの名称	国保資格管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、負担割合、課税区分、保険証有効期限、資格異動情報）	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康福祉部住民課	
	（所在地）〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 保険福祉係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム（国保連 PC）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 給付情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、受診医療機関、医療費負担額、診療年月日）	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療機関（レセプト返戻業務）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康福祉部住民課	
	（所在地）〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 保険福祉係

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム（国保連 PC）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、負担割合、課税区分、保険証有効期限、資格異動情報）	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保資格管理システム（ADWORLD）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転入地市町村(高額該当回数)の引き継ぎ業務) 愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康福祉部住民課	
	(所在地) 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 保険福祉係

個人情報ファイルの名称	国保給付管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 給付情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、受診医療機関、医療費負担額、診療年月日、高額療養費支給額）	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、国保総合システム（レセプト情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康福祉部住民課	
	（所在地）〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・保険福祉係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健診データ管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険特定健診に関する事務に利用する	
記録項目	1 宛名番号、2 住民情報(氏名、カナ氏名、住所、性別、生年月日、3 特定健診受診結果	
記録範囲	国民健康保険特定健診受診者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、愛媛県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町 健康福祉部 住民課	
	(所在地) 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・保険福祉係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格確認申請事務	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者資格事務を行うため	
記録項目	1 資格申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、）	
記録範囲	75 歳以上 65 歳以上から 74 歳の一定の障害のある方（広域連合が認定）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他施設関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 上島町 健康福祉部 住民課	
	（所在地） 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・保険福祉係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健診データ管理システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健診に関する事務に利用する	
記録項目	1 宛名番号、2 住民情報(氏名、カナ氏名、住所、性別、生年月日、3 特定健診受診結果	
記録範囲	後期高齢者健診受診者	
記録情報の収集方法	愛媛県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町 健康福祉部 住民課	
	(所在地) 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録管理のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 印影	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請書の提出者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本等証明書発行、戸籍訂正を行うため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 戸籍事項、4 名、5 生年月日、6 父母氏名、7 続柄、8 身分事項（出生事項・婚姻事項・離婚事項・縁組事項・離縁事項・親権事項・認知事項・死亡事項）	
記録範囲	筆頭者・配偶者・子（戸籍簿） 父、母、姉、兄、妹、弟、甥、姪（除籍簿・改製原戸籍簿）	
記録情報の収集方法	戸籍届書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本等証明書発行、戸籍訂正を行うため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 戸籍事項、4 名、5 生年月日、6 父母氏名、7 続柄、8 身分事項（出生事項・婚姻事項・離婚事項・縁組事項・離縁事項・親権事項・認知事項・死亡事項）	
記録範囲	筆頭者・配偶者・子（戸籍簿） 父、母、姉、兄、妹、弟、甥、姪（除籍簿・改製原戸籍簿）	
記録情報の収集方法	戸籍届書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍の附票）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	新しく戸籍を作った（本籍を定めた）時以降の住民票の移り変わりを記録したもので、不動産登記や自動車の名義変更や廃車手続きに使用するもの。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 名、4 生年月日、5 住所、6 住定年月日	
記録範囲	筆頭者・配偶者・子	
記録情報の収集方法	戸籍届書・市町村通知書類・住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	除籍簿（戸籍の附票）	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	新しく戸籍を作った（本籍を定めた）時以降の住民票の移り変わりを記録したもので、不動産登記や自動車の名義変更や廃車手続きに使用するもの。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 名、4 生年月日、5 住所、6 住定年月日	
記録範囲	筆頭者・配偶者・子・父・母・姉・兄・妹・弟・甥・姪	
記録情報の収集方法	戸籍届書・市町村通知書類・住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を公証し、他の事務処理の基礎とし、住民の利便を増進するための事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 住所、6 本籍・国籍、7 個人番号、8 続柄	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上島町総務部企画情報課	
	(所在地) 〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳（システム（ADWORLD））	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を公証し、他の事務処理の基礎とし、住民の利便を増進するための事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 個人番号、7 続柄	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳（システム（住基ネット））	
行政機関等の名称	上島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を公証し、他の事務処理の基礎とし、住民の利便を増進するための事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 個人番号	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上島町総務部企画情報課	
	（所在地）〒794-2592 越智郡上島町弓削下弓削 210 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 25 日